いざという時のために事前に準備しておきませんか？

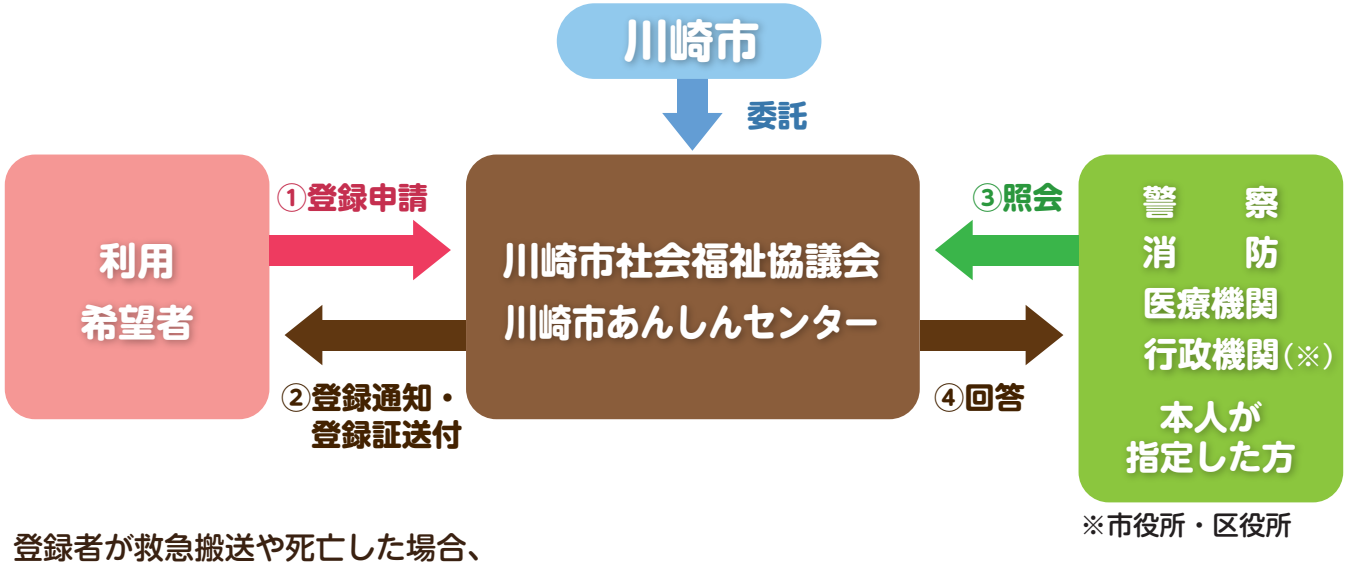
登録費用 **無料**

川崎市終活情報登録事業



ご本人が緊急時等、自ら意思表示できない場合に備え、あらかじめ終活情報を登録しておくことにより、警察・消防・医療機関・行政機関やご本人が指定した方からの照会に対し、ご本人に代わって登録されている情報をお伝えします。





※市役所・区役所

登録者が救急搬送や死亡した場合、
公的機関等や事前に指定した方（親族等）から **照会があった場合に限り回答するものです。**

登録できる情報

1 緊急連絡先	2 かかりつけ医	3 いつも飲む薬	4 アレルギーの有無等	5 延命治療の意向
6 葬儀の意向	7 埋葬の意向	8 遺言書の有無	9 エンディングノートの有無	10 その他 連絡先等（自由記載）

登録方法 各区役所高齢・障害課、川崎市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、老人福祉センター、老人いこいの家で配布している登録申請書等に必要事項を記入し、同封の封筒にて川崎市社会福祉協議会に郵送（直接持参も可能です）します。登録後、ご本人様あてに、登録通知及び登録証（携帯用）を郵送します。

登録費用 無 料

対応時間 平日 8:30～17:00
（土・日・祝・年末年始を除きます）



お問い合わせ
社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 終活支援課 TEL **044-712-3372**
〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター 6 階